

1 出店までの流れ

- ① 出店申込書を一迫観光協会事務局（以下、「事務局」という）へ提出
- ② 事務局による書類確認・審査
- ③ 出店決定通知
- ④ 入金確認※入金・支払された出店料の返金はいませんので、あらかじめご承知願います。
- ⑤ 10月9日（金）までに出店ブースの割当通知

2 出店申し込み方法・締め切り

- ① 出店申込書を8月7日（金）までに事務局へFAX又はメールで提出してください。（食品調理を伴う場合は、営業許可書の写しを必ず添付のこと）
- ② 出店申込書用紙などの関係書類は、一迫観光協会のホームページからダウンロードいただくか、事務局へ連絡いただければ送付いたします。
- ③ 出店ブース（最大46ブース）が埋まった場合は、期限前に申し込みを締め切らせていただく場合があります。
- ④ 無断で出店を取りやめた場合、次回以降の一迫観光協会主催イベントの出店を受け付けません。また、複数回以上にわたり、一迫観光協会主催イベントの出店申し込み、取りやめを繰り返した事業所または個人については、出店申し込みを受け付けません。
- ⑤ 飲食店営業（仮設・自動車）に分類される店舗については30ブースを募集上限とし、それ以外の店舗は16ブースを募集上限とします。そのうち、非営利出店は5ブースを募集上限とします。

3 出店ブースについて

- ① 1ブースのサイズは駐車場の区画線2台分（約5m×5m）です。（横並び）
- ② 1出店者につき原則1ブースの割当てとなります。複数ブース必要な場合は事前にご相談ください。
- ③ 出店内容によりエリア分けを行うため、ブース割当ては主催者で行います。

4 出店料

- ① 一迫観光協会非会員 1ブースにつき5,000円
- ② 一迫観光協会会員 1ブースにつき3,000円
- ③ 支払い期限 出店決定通知受取後、1週間以内に振込又は現金で支払願います。
- ④ 振込先口座 新みやぎ農業協同組合 築館支店 口座番号：0041861
一迫観光協会 会長 門傳 英慈
- ⑤ 現金支払先 事務局：栗原市一迫総合支所市民サービス課 産業建設係
- ⑥ 主催者が出店内容を非営利と判断した場合は出店料を無料とします。
（販売を伴う出店は、内容を問わず原則営利出店として取り扱います）
- ⑦ 出店料の領収書について、申し込みいただいた店舗名と異なる宛名をご希望の場合は、出店申込書の特記事項にてお知らせください。

5 使用備品等について

テント、机、電源、消火器（電熱器具、コンロ、発電機を使用する場合）、水タンク（食品調理を伴う場合）その他出店にあたり必要な備品は各自で用意してください。（裏面あり）

6 搬入出・駐車場について

- ① 当日の搬入は、午前8時30分から午前9時30分までの間に完了させてください。
- ② 出店関係者駐車場は、新みやぎサービス西部農機センター敷地内（予定）となります。
- ③ 販売状況に関わらず、ブースの撤収・搬出は、イベント終了後（午後3時以降）にお願いします。

7 雨天の場合について

- ① 雨天決行としますが、事前に荒天が予測される場合は、前日までに中止の判断をすることがあります。
 - ☐ 中止と決定した後に天候が回復し、当日晴天の場合でも中止といたします。
 - ☐ 開催と決定した場合でも、当日荒天の場合は中止とすることがあります。
- ② 中止の場合は、一迫観光協会ホームページ等で周知します。
- ③ テント等をおもりやひもで固定するなど、各自、強風対策をお願いします。

8 出店上の注意

- ☐ 出店、販売に必要な準備は出店者が行うこと。（陳列台、電源、調理器具 等）
- ☐ 食品調理を伴う場合、保健所の営業許可を各自取得すること。
 - ※ 許可書をお持ちでない場合は出店をお断りします。
- ☐ 店舗名を表示すること。また、出店物の品名及び値段をポップ等で明示すること。
 - ※ 出店者各自で行ってください。表示形式は任意とします。
- ☐ 会場敷地内において、指定された時間・場所以外での営業は行わないこと。
- ☐ 火気・発電機を使用する場合は、自身の区画内に消火器を必ず準備すること。
- ☐ 火気使用に関する露店等の届出は主催者が一括して行います。
- ☐ ゴミ袋等は、お客様が見える位置に出店者が設置し、お客様の使用後のものも含め出店者が各自持ち帰ること。
- ☐ 他の出店者や来場者との間にトラブルが発生した場合、その場で出店をお断りすることがあります。（次回以降の出店もお断りすることがあります）
- ☐ 主催者が会場内で撮影する写真などは、主催者等が発行する印刷物や広報活動（SNS等）などに使用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ☐ 体調等の自己管理・対策をお願いします。
- ☐ すべての商品や備品は各出店者の責任で管理してください。紛失等があった場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ☐ 法令に抵触するもの、消費者の安全を損なう恐れがあるものなど、主催者が好ましくないと判断した場合は、事前審査を通過しても当日出店をお断りすることがあります。
- ☐ 環境への配慮のため、できるだけエコ容器を使用してください。
- ☐ イベントをハロウィンの雰囲気です盛り上げます。是非趣旨に賛同いただき、最低限の仮装で構いませんので、ご協力をお願いいたします。

9 問い合わせ・出店申込先

一迫観光協会（いちはさま昼市実行委員会）

事務局：栗原市一迫総合支所市民サービス課 産業建設係

電話：0228-52-2114 FAX：52-2361

E-Mail：ichihasama1830@gmail.com